

令和6年度行政評価 施策評価票

主管部局・課

健康福祉部・高齢福祉課

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野19 高齢者福祉

目指す姿

介護予防により、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができるまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	高齢者支援体制の充実	 
	高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、地域包括支援センターを核として介護・医療・予防という専門サービス、住まい・生活支援サービスの連携を推進します。また、介護サービス以外の支援の取組や在宅で介護する家族等を応援する体制の充実、ICTの活用による状況把握や情報共有等を図ります。 特に、介護従事者の確保が課題となっていることから、関係機関と協力して、対応を図ります。	
施策2	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供	 
	特別養護老人ホーム等の介護保険施設サービスや、地域密着型サービスなどの在宅介護サービスの充実を図ります。 また、介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス、利用者負担及び介護保険料の適切なバランスを図ります。	
施策3	介護予防の推進	 
	介護予防・日常生活支援総合事業を柱とした介護予防サービスの充実を図り、要介護状態への移行の防止と、進行の抑制に取り組みます。	
施策4	高齢者とその家族等への総合的な生活支援	  
	高齢者及び高齢者を介護する家族等を支援するため、高齢者の権利擁護や安全確保を推進します。また、認知症の早期発見、早期対応への取組や理解促進の取組を推進します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	介護や支援を必要としない高齢者の割合				%	要介護認定を受けていない高齢者数÷高齢者数
	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	最終目標	検証
	目標	80.5	80.6	80.7	80.8	介護予防事業等への取り組みにより、概ね目標を達成できた。
	実績	80.3	80.3	-		
2	認知症サポーター養成講座受講者数				人	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）
	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	最終目標	検証
	目標	15,700	16,500	17,300	18,100	新型コロナウイルス感染症の影響で目標に届かなかった年があるため、累計の受講者数については達成できなかったが、令和5年単年度としては目標を達成できた。
	実績	15,443	-	-		

2 施策の評価

施策1	高齢者支援体制の充実
今年度の重点方針 (方向性)	高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、地域包括支援センターを核として介護・医療・予防という専門サービス、住まい・生活支援サービスの連携を推進します。また、介護サービス以外の支援の取組や在宅で介護する家族等を応援する体制の充実、ICTの活用による状況把握や情報共有等を図ります。
取組状況	【1】地域包括支援センターの機能強化 ・地域包括ケアシステムの構築の中核である地域包括支援センターについて、職員の増員や、認知症支援推進員・事務員の配置など機能強化を図った。 【2】在宅医療と介護の連携推進 ・平成29年度から会津若松医師会への委託により、医療・介護関係者の研修や市民講演会等を開始。平成30年10月からは、事業実施の中心となる在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療と介護の連携を推進した。 【3】多様な実施主体による多様なサービスの提供 ・平成28年度に総合事業のモデル事業の実施を通して、介護事業所以外の事業所の参入を促し、また従来なかったリハビリテーション専門職と連携した介護予防体操（いきいき百歳体操）の普及や、リハビリテーション専門職が家庭訪問し指導する事業に取り組んだ。 【4】地域のネットワーク構築 ・平成30年度に16地区に地区協議体を設置するとともに、各地域包括支援センターに地区生活支援コーディネーターを配置し、地域ケア会議等の開催により、民生委員・児童委員や共生福祉相談員、区長などの地域の関係者との連携の推進を図り、より地域に根ざした形により高齢者を地域で見守り支え合うためのネットワークの構築を推進した。 ・令和4年度より全市生活支援コーディネーターを1名増員し、地域のネットワークやボランティアのマッチングのさらなる強化を図った。 ・令和6年度、一般社団法人AiCTコンソーシアムや加盟の民間企業と「地域包括ケアにおけるDX推進に向けた協定」を締結した。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】地域包括支援センターの機能強化 ・後期高齢者の増加に伴う要介護や認知症の高齢者が増加していくことから、地域包括ケアシステムの中核として、地域包括支援センターのさらなる体制及び機能強化を図っていく。 ・介護、障がい、生活困窮、子どもなど分野を跨いだ重層的支援体制整備事業の推進について、令和7年度からの本格的な実施に向け、今年度の取組の検証等、地域包括支援センターと準備を進めていく。 【2】在宅医療と介護の連携推進 ・後期高齢者の増加や入院ベッド数の減少が見込まれる中、自宅等での看取りの充実や、自らの療養生活のあり方を考え選択していくことが重要であることから、医療依存度の高い重度要介護者への訪問診療・訪問看護等の充実等、医療と介護が連携した支援体制の強化や、市民へのACP（人生会議：本人の望む医療や介護のあり方を関係者皆で話し合い共有すること）の普及啓発を進めていく。 【3】多様な実施主体による多様なサービスの提供 ・これまでの事業を継続するとともに、生活支援コーディネーターを中心に、関係機関や地域住民等との連携を図りながら、支援が必要な方と必要なサービスを結び付けていく。 【4】地域のネットワーク構築 ・近所づきあい等の希薄化により、従来より地域内での見守りや声かけなどの支え合いの弱まりが課題となっており、地域ケア会議等の開催などを通じて、課題解決に向けた関係機関及び地域住民とのネットワークを構築し、地域の支え合いを支援する。 ・高齢者の見守りなどの地域課題を解決するためには、市民の地域活動への積極的な参加が不可欠である。そのため、地域ケア会議等の開催などを通じて、地域での支えあいの仕組みづくりを検討するとともに、より多くの市民が地域活動や介護予防活動に参加できるよう、つながりづくりポイント事業を活用していく。 ・「地域包括ケアにおけるDX推進に向けた協定」を踏まえ、ICTを活用した家族介護者支援や介護事業所の業務改善等に向け、関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。

施策2	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供
今年度の重点方針 (方向性)	令和6年度から令和8年度までを計画期間とする会津若松市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスなどの在宅介護サービスの充実を図ります。 また、介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス、利用者負担及び介護保険料の適切なバランスを図るとともに、介護人材の確保に向けた取組を強化するなど持続可能な介護保険サービスを構築します。
取組状況	【1】介護保険事業計画の円滑な推進 ・本市の高齢者福祉施策の根幹となる高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築、高齢者の活躍の促進、フレイル対策を含めた介護予防の推進、地域における総合的な生活支援の充実、介護保険制度の円滑な運営に努めた。 【2】介護保険制度の適切な運営 ・介護サービスの円滑な提供を目指し、施設整備等を支援するとともに、介護保険制度について広く市民等に周知した。また、要介護認定調査実施体制の強化を図り、公平公正かつ適正な要介護認定を行った。 【3】質の高いサービスの確保 ・介護保険制度の信頼度を高め、安定的な制度運営を図るため、介護給付適正化事業や介護事業所に対する研修・指導等に取り組み、介護サービスの質の向上及び給付適正化の推進に努めた。 【4】低所得者層への支援 ・低所得者層の介護サービスの自己負担を軽減するため、料金の減免を実施した社会福祉法人に補助金を交付するとともに、所得区分が第1段階から第3段階の方の介護保険料の軽減(平成27年度～)を実施した。 【5】介護保険料の徴収強化 ・取組の強化により、介護保険料の現年度分普通徴収の徴収率が向上した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】介護保険事業計画の円滑な推進 ・第9期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムを支える各分野の質と量の充実、及びネットワークの有機的な連携等を図る。また、計画に位置付けた地域密着型サービスを公募により整備するとともに、持続可能な介護保険サービスの提供に向け、介護人材の確保に取り組む。 【2】介護保険制度の適切な運営 ・高齢化の一層の進展に伴う介護サービス利用者及び介護給付費の増加に向け、介護サービスの適切な給付や適正化事業等を通じ、持続可能な介護保険制度の運営に努める。また、要介護認定申請の増加に対応するため、より安定した認定調査実施体制の構築を目指す。 【3】質の高いサービスの確保 ・介護保険制度の信頼度を高め、安定的な制度運営を図るため、介護給付適正化事業や介護事業所に対する研修・指導等に継続して取り組み、介護サービスの質の向上及び給付適正化の推進に努める。 【4】低所得者層への支援 ・誰もが公平に介護サービスを利用できるよう、個々人の所得に応じた負担を求めつつ、低所得者層に対する利用者負担額の支援や介護保険料の軽減を行うなど、バランスのとれた介護保険運営を図る。 【5】介護保険料の徴収強化 ・介護保険の制度の周知や保険料の納め忘れがないかの確認を図る。また、納付相談に丁寧に応じる一方、未納者に対する臨戸訪問による催告も行っていく。

施策3	介護予防の推進
今年度の重点方針 (方向性)	介護予防・日常生活支援総合事業を柱とした介護予防サービスの充実を図り、要介護状態への移行の防止と、進行の抑制に取り組めます。
取組状況	【1】介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・要支援認定者や介護予防・生活支援サービス事業対象者に、訪問型や通所型の介護予防サービスを提供し、介護予防・自立支援の推進に取り組んだ。 【2】介護予防の推進 ・すべての高齢者を対象とした一般介護予防事業を実施し、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を図ってきた。 ・地域サロンや老人クラブ等の支援を通じ、支え合う地域づくりの推進や、閉じこもり防止等の介護予防に取り組んだ。 【3】高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の推進 ・令和4年度は、北会津圏域において、地域包括支援センターと連携・協力し、体力測定や健康教育・健康相談を実施した。この取組により、北会津圏域で最初のいきいき百歳体操団体が発足した。 ・令和5年度は、実施地域を3圏域に拡大して事業を実施し、令和6年度からは、実施地域を全地域に拡大した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・介護予防・生活支援サービスについては、事業所及び地域住民の参画と、利用者のニーズを把握した独自のサービス提供が必要である。そのため、利用者のニーズを把握し、地域住民をはじめとする多様な主体による多様なサービスが提供できる体制の構築を推進する。 【2】介護予防の推進 ・地域住民が主体となって介護予防を実施する場として、地域サロンや老人クラブ等は有効である。そのため、地域サロンや老人クラブ等において、感染症対策に引き続き留意しながら、いきいき百歳体操等の介護予防の取組を推進していく。また、地域サロンの運営については、住民同士がより一層主体的に取り組めるよう支援していく。 ・地域包括支援センターと連携し、新たな地域サロンの立ち上げ支援を行っていく。その際、つながりづくりポイント事業も活用していく。 【3】高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の推進 ・健康診査・保健指導等、生活習慣病重症化予防については、75歳以上の後期高齢者医療においても重要であり、フレイル予防等の介護予防との一体的な取組については、実施方法と事業内容等を評価・検証し、次年度以降の事業実施に活かしていく。

施策4	高齢者とその家族等への総合的な生活支援
今年度の重点方針 (方向性)	高齢者及び高齢者を介護する家族等を支援するため、高齢者の権利擁護や安全確保を推進します。また、認知症の早期発見、早期対応への取組や理解促進の取組を推進します。
取組状況	【1】認知症高齢者への支援体制の強化 ・認知症への市民の理解促進のために認知症サポーター養成講座を実施するとともに、認知症地域支援推進員を配置し、支援体制の強化を図った。また、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見・早期対応の充実を図った。 ・認知症の人と家族、地域住民等が交流・相談ができる認知症カフェの開設・運営支援を行った。 ・令和5年度は、チームオレンジの設置に向けた関係機関との協議や、チームオレンジで認知症の人やその家族の支援を行うメンバー育成を実施した。 【2】一人暮らし高齢者の支援の充実 ・介護保険サービスと相互に補完し合う関係にある緊急通報体制等整備事業や訪問給食サービス事業を通して、ひとり暮らし高齢者等に対する支援を行った。 【3】権利擁護・安全確保の推進 ・高齢者の尊厳を保持しその権利を守るため、成年後見制度の申立を支援した。令和2年度に地域福祉計画の中で成年後見制度利用促進基本計画を策定し、令和4年7月に成年後見制度の広報・相談や後見人の支援等の機能をもつ中核機関を設置し、地域連携ネットワークの体制整備を実施した。 ・高齢者の虐待を防止するため、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議を設置し、早期発見の体制づくりに努めた。 【4】高齢者の生活全般の支援の充実 ・共生福祉相談員事業や家族介護者交流会事業、家族介護慰労金支給事業等の実施により、在宅で生活する要支援高齢者や介護者の家族等に対する生活を支援した。 ・国の地域支援事業交付金の任意事業の介護用品（紙おむつ等）の支給に関する対象要件の改正に伴い、令和3年度より対象者の要件等、事業内容の見直しを行った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】認知症高齢者への支援体制の強化 ・認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症の人が地域の中で安心して生活できるような環境整備が求められており、引き続き、認知症の理解の促進、早期発見・早期対応の充実、相談体制や支援の強化を図る。 ・認知症カフェなど既存の取組を活用し、認知症の方や家族と支援者をつなぐ仕組みであるチームオレンジを立ち上げていく。また、チームオレンジで認知症の人やその家族の支援を行うメンバーの育成を推進する。 【2】一人暮らし高齢者の支援の充実 ・一人暮らし高齢者世帯が増加する中で、平常時の見守りや、緊急時の対応など、一人暮らし高齢者に対する更なる支援の充実を図る必要があるため、関係団体と連携しながら、本市の実情に合った支援の仕組みを構築していく。 【3】権利擁護・安全確保の推進 ・成年後見制度の利用が必要となる方の増加が見込まれており、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関の運営・連携や法人後見の推進、市民後見人の育成など体制整備を進めることで、制度利用が必要な方の早期発見・支援や後見人の確保など成年後見制度の利用促進を図る。 ・高齢者の虐待防止対策の必要性が極めて高くなっており、高齢者の権利擁護及び安全確保の周知啓発・支援体制の充実強化を図っていく。 【4】高齢者の生活全般の支援の充実 ・介護保険制度における地域支援事業交付金の上限が見直されたことから、任意事業のあり方を検討し、健全な財政の運営を目指しつつ、高齢者やその家族に対する生活支援を行っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
17-1	第2次健康わかまつ21計画の推進	健康福祉部・健康増進課
17-4	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	健康福祉部・国保年金課

4 施策の最終評価

・政策分野19「高齢者福祉」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策1「高齢者支援体制の充実」については、令和6年度に締結した「地域包括ケアにおけるDX推進に向けた協定」に基づき、関係機関と連携を図りながら、ICTを活用した家族介護者支援や介護事業所の業務改善等に向けて取り組んでいく。

・施策2「介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供」については、第9期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムを支える各分野の質と量の充実に努めるとともに、不足している介護人材の確保に取り組み、持続可能な介護保険サービスの提供に努めていく。

・施策3「介護予防の推進」については、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な取組に向けて、実施方法と事業内容等の評価・検証しながら、今後の事業内容を検討していく。

・施策4「高齢者とその家族等への総合的な生活支援」については、認知症カフェなど既存の取組を活用し、認知症の方や家族と支援者をつなぐ仕組みであるチームオレンジを立ち上げていくとともに、支援を行うメンバーの育成を推進していく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点事 業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年 度方 針	担当部・課
施策1 高齢者支援体制の充実							
1		◎		3.8	地域包括支援センター事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
2		◎		3.8	在宅医療・介護連携支援センター事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
3		◎		3.8	生活支援体制整備事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供							
1	◎	◎		3.8	介護給付適正化事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
2	◎			3.8	介護人材確保に向けた就職支援金支給事業	新規	健康福祉部 高齢福祉課
3	◎			3.8	老人福祉施設整備補助金	継続	健康福祉部 高齢福祉課
4	◎			3.8	介護保険利用者負担軽減事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
5		◎		3.8	高齢者福祉計画・介護保険事業計画運営事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
6		◎		3.8	要介護認定調査事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
7				3.8	デイサービスセンター運営事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
8		◎		3.8	介護保険料徴収対策強化事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
施策3 介護予防の推進							
1		◎		3.8	介護予防・生活支援サービス事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
2		◎		3.8	一般介護予防事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
3				3.8	地域サロン活動支援事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
4		◎		3.8	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援							
1		◎		3.8	成年後見制度利用支援事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
2				3.8	養護老人ホーム措置事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
3		◎		16.1	高齢者虐待防止事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
4				3.8	家族介護者交流事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
5		◎		3.8	認知症対策事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
6				3.8	高齢者自立支援短期入所事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
7				3.8	共生福祉相談員事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
8				3.8	訪問給食サービス事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
9				3.8	緊急通報体制等整備事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
10				3.8	高齢者自立支援住宅改修事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
11				3.8	寝たきり高齢者等紙おむつ等給付事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
12				3.8	高齢者車いすタクシー利用助成事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
13				3.8	日常生活用具給付事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
14				3.8	家族介護慰労金支給事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
15				3.8	高齢者はり、きゅう、マッサージ等サービス事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
16				3.8	中等度難聴者補聴器購入費助成事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課

※人口減少対策に資する事業を「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり

基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出

基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 高齢者支援体制の充実					
1	事業名	地域包括支援センター事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内7ヵ所の地域包括支援センターに事業委託し、圏域内の高齢者に対する、①総合相談支援事業、②権利擁護事業、③包括的・継続的ケアマネジメント事業、④介護予防ケアマネジメント事業等を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	162,012	174,929
			所要一般財源	79,321	100,100
			概算人件費	8,185	8,185
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	地域包括支援センターの機能を強化しつつ事業を実施し、センターを核に、関係機関が連携して、高齢者本人やその家族を地域で支え合うネットワークの構築が進み、総合相談体制の充実や情報の共有化が推進された。 ・平成29年度 各センターに認知症地域支援推進員を配置 ・令和2年度 基準人員を改正し、2ヶ所のセンターに各1名を増員 ・令和3年度 各センターに事務員1名を配置				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域包括ケアシステムの構築における中核的機関として、センターの機能強化を図るために、自己評価、市及び第三者による評価・改善を継続していく。 高齢者の増加や複雑化する相談に対応するため、センターの役割や業務量に応じた体制の検討と、障がい、生活困窮、子どもの要支援対応との連携強化を図っていく。 併せて介護予防ケアマネジメント業務の外部委託の推進など業務負担の軽減を図っていく。				
2	事業名	在宅医療・介護連携支援センター事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松医師会への委託により設置した在宅医療・介護連携支援センターを中心として、在宅医療と介護の連携推進に効果的な事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	12,920	12,970
			所要一般財源	5,459	4,571
			概算人件費	910	910
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成30年10月 事業実施の中心となる在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療と介護の連携を推進 ・令和元年度 専門職（常勤専従）を1名増員し、2名体制に拡充 ・令和5年度 医療・介護関係者の情報共有のため、市内の高齢者が利用できる施設（介護付き有料施設、認知症グループホーム等）の情報を収集して「センターだより」で掲載				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	後期高齢者の増加や入院ベット数の減少が見込まれる中、自宅及び高齢者施設での看取りを進めるため、医療依存度の高い重度要介護者への訪問診療・訪問看護の充実等、医療と介護が連携した支援体制強化に向けた活動を推進していく。また、在宅医療・介護連携支援センターが中心となり、ACP（人生会議）の普及啓発や、訪問診療医師の負担軽減のため、対応策の検討を行っていく。				
3	事業名	生活支援体制整備事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	協議体や生活支援コーディネーターを設置し、住民が参加する地域ケア会議等を通じて地域における生活支援の情報共有及び地域の要支援者等を把握し、課題解決策を話し合い、地域内の支え合いを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	40,445	41,807
			所要一般財源	17,072	17,650
			概算人件費	7,275	7,275
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成29年度 全市協議体設置・全市生活支援コーディネーター(1名)配置 ・平成30年度 地区協議体設置(16地区)・地域包括支援センターに地区生活支援コーディネーター(7名)配置 ・令和4年度 全市生活支援コーディネーターを2名に増員				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近隣の関係性が希薄になってきており、高齢者の生活上の困りごとの支援を担うボランティアの確保が求められている。生活支援コーディネーターの資質向上や情報共有化を図りながら、地域ケア会議等で抽出した課題の解決に必要な支援確保に取り組んでいくとともに、つながりづくりポイント事業と連携し、ボランティアの確保や地域サロンの育成、介護予防の活性化を図っていく。				

施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供					
1	事業名	介護給付適正化事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：質の高い介護サービスの提供体制構築、不適切な給付の防止、介護給付制度に対する信頼感の醸成、介護給付費・保険料の増大抑制 内容：要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、医療情報等との突合・縦覧点検の3事業	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	1,959	90
			所要一般財源	1,959	90
			概算人件費	22,621	22,583
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	適切な介護保険サービスを提供するため、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修の点検、医療情報等との突合・縦覧点検、介護給付費通知を通じ、介護給付費の適正化に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢者人口が増加し、要介護認定申請件数の増加が見込まれることから、点検体制の充実強化及び点検業務の効率化を図ることが必要である。 介護サービス事業者に対し、継続的に点検等を行うことで、介護サービスの質の向上及び介護給付費の適正化を図る。				
2	事業名	介護人材確保に向けた就職支援金支給事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	介護分野における人材確保を推進するため、市内の介護事業所に新たに常勤職員として就職した者に就職支援金を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	0	3,147
			所要一般財源	0	3,147
			概算人件費	0	304
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				
3	事業名	老人福祉施設整備補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の建設を行った社会福祉法人等に対し、借入償還金の補助または利子償還への助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	25,555	25,188
			所要一般財源	25,555	25,188
			概算人件費	46	46
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の建設等を行った社会福祉法人等に対し、借入償還金を補助による支援を行ってきた。また、施設サービス利用者に係る居住費負担の実情や、社会福祉施設整備に係る支援のあり方を勘案し、補助制度の見直しを行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	すでに交付決定を受けている3施設については、それぞれ借入金の返済が終了するまで補助を継続する。 今後、新たな施設整備が計画された際は、市の支援の必要性について検討する。				

4	事業名	介護保険利用者負担軽減事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：低所得利用者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施 内容：居宅サービス等を提供する社会福祉法人が、一定の基準以下の低所得者に対して利用者負担の軽減を行った場合、軽減総額の1/4または1/2を交付（社福法人以外は利用者への交付）	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	1,512	2,404
			所要一般財源	987	1,075
概算人件費			948	959	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	介護サービス利用者のうち、所得が低く、生計が困難な方の利用者負担を軽減することでサービス利用の促進を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	介護を必要としている方が適切な介護を受けられるよう、今後も本事業の周知・徹底に努めていく。				
5	事業名	高齢者福祉計画・介護保険事業計画運営事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（以下「現計画」という。）に基づき、高齢者の活躍の促進、フレイル対策を含めた介護予防の推進、認知症対策の推進、高齢者の生活支援・家族介護者への支援の充実、介護保険制度の円滑な運営を進める。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	1,271	4,410
			所要一般財源	1,271	4,410
概算人件費			3,032	3,032	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	第8期介護保険事業計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）において、同計画に位置付けた認知症対応型共同生活介護2施設、看護小規模多機能型居宅介護1施設を開設し、介護サービスの充実を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢者のみならず、すべての人がいきいきと暮らせる「地域共生社会」を実現させるため、地域包括ケアシステムの推進、認知症対策の推進をはじめとした現計画の各種事業の着実な遂行に努める。 また、地域に根差したサービスの提供のため、現計画に位置付けた「認知症対応型共同生活介護」及び「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の施設を公募により整備するとともに、持続可能な介護保険サービスの提供に向け、介護人材の確保に取り組む。				
6	事業名	要介護認定調査事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：要介護認定における公平性及び客観性の確保 内容：介護認定審査会に向け、市直営と居宅介護支援事業所等への委託による認定調査を実施するとともに、医師への意見書等の作成を依頼する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	68,007	77,132
			所要一般財源	68,007	77,132
概算人件費			43,650	32,737	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	要介護認定調査の客観性・公平性を確保するため、新規認定にかかる調査については市職員が実施するとともに、委託した調査票は市職員が全件点検し、内容の適正化に努めてきた。将来にわたり、適正かつ円滑な認定調査実施体制を維持するため、令和2年度から指定市町村事務受託法人にも認定調査業務の一部を委託している。 認定調査員の資質向上を図るため、新任調査員及び現任調査員を対象とした研修会を開催している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢者人口の増加に伴う要介護認定申請の増加に備え、円滑かつ安定した認定調査実施体制を維持・強化していく必要があるため、認定調査支援システム（タブレット）の導入により調査の効率化及び点検作業の軽減を図る。 また、職員の資質向上に向け、各種研修会への参加や課内研修会を継続して開催するとともに、認定調査に必要な知識・技能の習得に向けた研修会を継続して実施し、必要な情報を発信していく。				

7	事業名	デイサービスセンター運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	北会津デイサービスセンターの運営を指定管理者に委託し、介護保険通所介護サービスの安定供給を通して要介護者及び家族の福祉の増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	3,208	632
			所要一般財源	3,208	632
			概算人件費	569	569
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	要介護者等がデイサービスの利用を通して、利用者の身体機能の維持・回復を図るとともに、その家族等に係る介護負担の軽減を図った。また、要介護者等にとっての日常生活の活性化や社会との関わりを持つ機会となっているほか、介護者の身体的・精神的な負担軽減に役立っており、高齢者の福祉の増進に寄与してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市内において、民間事業者による通所介護サービスの提供体制が整い、供給が十分充足されている状況であることから、北会津デイサービスセンターの民間事業者を主体としたサービス提供体制への移行を含め、施設のあり方を検討していく。 また、当該施設は併設の北会津保健センターとともに福祉拠点として地域に根付いた施設であることから、施設の将来のあり方についても地域住民との合意形成を図りながら、施設のあり方について一体的に検討していく。			
8	事業名	介護保険料徴収対策強化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	介護保険料の徴収対策の強化及び介護保険制度の周知を図るため、非常勤特別職の介護保険推進員を配置し、戸別訪問や滞納処分を含めた対策を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	3,654	3,902
			所要一般財源	3,654	3,902
			概算人件費	728	728
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成29年度から非常勤特別職員（令和2年度から会計年度任用職員専門職）1名を採用し、介護保険制度の周知、徴収業務を行っている。高齢社会の進行により被保険者数が微増となっているが、全体の徴収率、特に普通徴収分の介護保険料の滞納者数及び滞納額が減少し、当該事業の効果が表れている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	滞納者に対して催告書等を発送するとともに、現年度分の新規滞納者を中心に、口座振替等の納付勧奨や臨戸訪問収、介護保険制度の周知を行う。また、納付相談の際には、生活状況等を丁寧に聞き取り、無理のない範囲で計画的に納付するよう促す。			

施策のロジックモデル（政策の設計図）

施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供



成果を示す根拠の推移（中期成果）

事業名	項目	R4	R5	R6	R7	R8
介護給付適正化事業	認定調査員研修会開催回数	2	2			
介護人材確保に向けた就職支援金支給事業	就職支援金支給件数	—	—			
老人福祉施設整備補助金	補助対象施設数	4	3			
介護保険利用者負担軽減事業	社会福祉法人等利用者負担軽減制度認定者数	27	32			

施策3 介護予防の推進					
1	事業名	介護予防・生活支援サービス事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は重度化の防止及び地域における自立した日常生活の支援として、訪問・通所型サービス事業及び介護予防ケアマネジメント事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	508,911	518,762
			所要一般財源	189,951	195,866
概算人件費			5,684	5,684	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	住民主体の多様なサービスの充実を図ること等を目的として、予防給付で行われていた訪問介護・通所介護を、平成29年4月から介護予防・生活支援サービス事業に移行して実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢化の進行に伴いサービス利用者及び給付費の増加が見込まれるため、様々な事業所等に周知し、参入を促すとともに、利用者のニーズに沿った多様なサービスを提供し、介護予防の推進を図る。				
2	事業名	一般介護予防事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	すべての高齢者を対象として、地域の団体に講師を派遣する介護予防講座や、地域包括支援センター等による介護予防教室により、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を図る。また、介護予防活動などを自主的に継続実施できるよう支援する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	9,731	10,627
			所要一般財源	3,383	3,840
概算人件費			4,850	4,850	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・介護予防普及啓発…外部の専門職講師を地域サロン等に派遣する介護予防講座や、集会所や公民館等で開催する介護予防教室を通じて介護予防に関する知識を普及 ・地域リハビリテーション活動支援…地域における住民主体の交流活動の場等においてリハビリテーション専門職を派遣し、いきいき百歳体操などの介護予防活動を支援 ・地域介護予防活動支援…いきいき百歳体操サポーターを養成し、地域住民が主体的に行う介護予防活動の継続を支援				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢者が介護予防に関する知識を習得し、主体的に介護予防に取り組むことを通して、社会参加や社会的役割を持つことが、高齢者の健康維持につながることから、住民主体の介護予防活動への支援をはじめ、つながりづくりポイント事業を活用しながら様々な活動への参加を推奨するなど介護予防の一層の推進を図る。				
3	事業名	地域サロン活動支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域サロン（1～2ヶ月に一回程度、身近な地域の集会所等において、高齢者等を対象に地域住民が企画から当日の運営まで全て自主運営している交流活動）について、講師派遣や地域包括支援センター・社会福祉協議会と連携した立ち上げ・活動支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			91	91	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成22年度からは、地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携し、地域サロン（地域自主活動組織）の立ち上げ・活動支援を実施している。 令和3年度から、地域サロン活動がつながりづくりポイント事業のポイント付与対象となり、活動意欲の向上につながっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域リハビリテーション活動支援事業や介護予防講座により、リハビリ専門職等を地域サロンに派遣するなど、活動を支援し、住民主体の介護予防活動をさらに推進する。 地域包括支援センターと連携して新たな地域サロン立ち上げ支援を行っていく。その際、つながりづくりポイント事業も活用していく。				

4	事業名	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者の心身の課題に対応し、きめ細やかな支援になると認められる保健事業を行うことを業務とし、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	5,457	5,457
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和4年度は、北会津圏域を対象に、フレイル予防教室やフレイルチェックを実施。 令和5年度は、第3・第4・北会津圏域を対象を拡大して、フレイル予防教室やフレイルチェックを実施。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和6年度から対象圏域を市内全域に拡大。委託等による実施方法と事業内容等を評価・検証し、次年度以降の事業実施に活かしていく。			

施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援					
1	事業名	成年後見制度利用支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	判断能力が不十分で親族が不在あるいは親族の協力が得られない高齢者が成年後見制度を利用する場合、市長が家庭裁判所に後見等開始の申し立てを行う。また、申し立て費用、後見人等への報酬が負担できない高齢者への助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	20,844	21,755
			所要一般財源	13,365	10,569
概算人件費			4,945	4,945	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市で申立を行った高齢者に関して、本人財産より後見人等への報酬の支払いが出来ない場合は、市が報酬を助成している。また、令和4年度より、本人申立および親族申立を行った被後見人等で生活保護受給者や報酬を支払うことで生活保護に該当する人など、支払いが困難な人についても助成の対象としている。 令和4年度に中核機関を設置し、中核機関を中心に地域連携ネットワーク体制整備や市民後見人育成等に取り組んでいる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	中核機関を中心に、制度利用が必要な方を早期発見し、適切に制度利用につなげるネットワークを整備する。 申立費用や報酬の支払いが困難なことが制度利用の妨げとならないよう、生活保護受給者以外の低所得者の申立費用の助成や、成年後見監督人への報酬の助成等について検討する。また、関係機関と連携し市民後見人活用へ向けた体制整備を行っていく。				
2	事業名	養護老人ホーム措置事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	老人福祉法に基づき、身体的・経済的理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者や、虐待等を受けている高齢者に対し、養護老人ホームへ入所措置を行い、高齢者の生活を守る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	276,695	282,139
			所要一般財源	208,010	212,308
概算人件費			8,730	8,730	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	身体的・経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であったり、虐待等を受けている高齢者の生活を守るため、法に基づき適切な入所措置を継続している。 令和元年度より、地域包括ケアシステム構築に向け、入所判定委員会の委員に地域包括支援センター所長等を加え強化を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	身体的・経済的理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者及び虐待等を受けている高齢者に対し、今後も引き続き適切な入所措置を行っていく。				
3	事業名	高齢者虐待防止事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者・障がい者虐待防止ネットワークを活用し、虐待の未然防止から早期発見・早期対応、虐待解消に向けた個別支援に至る各段階において、関係機関団体が連携協力して高齢者を虐待から守るとともに、養護者・家族に対して必要な支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			5,911	5,911	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成21年に高齢者虐待防止ネットワークを組織。 平成23年6月24日の障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援などに関する法律施行により、平成27年度よりネットワークに障がい者団体も加えて高齢者・障がい者虐待防止ネットワークとして、関係機関・団体の連携強化を図るなど、対策の充実強化に取り組んでいる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢者・障がい者虐待防止ネットワークの関係機関団体の連携強化や、職員のスキルアップを図りながら、高齢者及びその養護者に対する適切な支援を行っていく。 通報窓口として市及び地域包括支援センターの認知度は高まっているが、虐待の早期発見・早期対応のため、引き続き周知啓発を行っていく。				

4	事業名	家族介護者交流事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	介護者相互の交流や慰労を図るとともに、介護者の健康管理や適切な介護方法を学ぶための交流会を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	636	636
			所要一般財源	239	239
概算人件費			379	379	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成22年度より、それまで実施していた家族介護者教室と統合したうえで、地域包括支援センターに委託し、家族介護者交流会を実施。地域での継続的な交流とともに地域での関わりを強化している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本人や家族の社会参加、地域での見守り支援を進める観点から、家族同士の交流にとどまらず、地域住民との交流を目指していく必要がある。認知症対応型通所介護事業所における介護者同士の交流や、認知症カフェの取組等が広がってきており、これらの取組と一体的に取り組むことができないか検討していく。				
5	事業名	認知症対策事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	認知症に対する正しい市民理解の促進や支援体制の整備に努め、認知症の方とその家族が安心かつ安全な生活を送ることができる地域づくりを目指す。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	7,472	7,866
			所要一般財源	3,149	2,767
概算人件費			5,457	5,457	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	認知症についての知識や理解を深めるため、平成19年度から町内会や老人クラブ、職場、学校等を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。 平成29年度からすべての地域包括支援センターに1名ずつ認知症地域支援推進員を配置し、市の認知症地域支援推進員と合わせ8名で支援等を実施した。 令和5年度は、チームオレンジの設置に向けた関係機関との協議や、認知症の人やその家族の支援を行うチームオレンジメンバー育成を実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	引き続き認知症サポーターの養成を進める。また、子どもの頃から認知症に対する理解を深められるよう学校との連携を図る。 認知症地域支援推進員を核として、医療と介護、地域の関係者の連携強化や資質の向上を図ることで、相談支援体制の充実に努める。 認知症サポーターステップアップ講座受講修了者を対象にチームオレンジメンバーを育成して、誰もが住み慣れた地域で支え合う体制を構築していく。				
6	事業名	高齢者自立支援短期入所事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者及びその家族の福祉の向上を図るため、一時的に保護が必要と認められる高齢者を養護老人ホーム又は特別養護老人ホームに短期入所させる。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	372	310
			所要一般財源	335	279
概算人件費			114	114	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	介護保険制度で非該当と認定された65歳以上の高齢者で、同居家族が社会的理由により一時的に不在となり生活に支障がある者等について、短期入所を利用することにより、高齢者及びその家族の福祉の向上を図っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年は、高齢者虐待や警察等での保護など緊急対応により、一時的に保護が必要な高齢者の利用が大部分を占めている。 普段は自立している高齢者が一時的に保護が必要となった場合の支援策として、引き続き事業を継続する。				

7	事業名	共生福祉相談員事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	共生福祉相談員が、在宅高齢者（一人暮らし・寝たきり）等を訪問し、その生活相談に応じ、必要な助言指導を行う。あわせて、住民と地域活動団体をつなぎ、活動を支援することで、地域活動の活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	8,791	8,851
			所要一般財源	8,791	8,851
概算人件費			910	910	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	一人暮らし等の在宅高齢者を訪問し、安否確認や日常生活の助言等を行い、高齢者の精神的孤立感の解消や安心した生活への支援を図っている。 高齢者の見守りの推進と地域の多様な支え手を拡大していく観点から、令和3年10月より、地域活動の支援を相談員の業務内容に加え、それに伴い相談員の名称を共生福祉相談員に変更した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一人暮らし高齢者等の見守りや生活支援の必要性が高まっていることから、民生委員・児童委員をはじめ各関係団体と連携し、地域の実情に合った高齢者の見守り体制を構築していく。				
8	事業名	訪問給食サービス事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	在宅の一人暮らし高齢者等に弁当を配達し、栄養バランスのとれた食事を提供することで栄養改善の一助とするとともに、安否確認を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	61,503	68,126
			所要一般財源	25,984	24,010
概算人件費			1,516	1,516	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	一人暮らし高齢者に対し、バランスのとれた食事の提供を通して健康的な在宅生活を支援してきた。平成28年度より、配食事業者を登録制としたことで、利用者に選択の幅ができ、利用者の増加につながっている。令和元年度より、サービス提供日を拡大し、年末年始を除く月～土曜日実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一人暮らし高齢者等の健康維持、栄養改善、安否確認に有効な事業であり、利用者、配食数ともに増加していることから、今後も継続して実施する。また、利用日や個別対応への利用者ニーズが多様化していることを踏まえ、日曜日のサービス提供や登録事業者の応募要件緩和について必要に応じ検討する。あわせて利用目的に即した合理的な事業展開のため制度設計について研究する。また、他事業との安否情報の共有について検討する。				
9	事業名	緊急通報体制等整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、見守り支援に役立てるとともに、緊急時に迅速かつ適切な対応がとれるよう体制を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	21,659	20,839
			所要一般財源	21,659	20,839
概算人件費			758	758	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和元年度より、固定電話回線を持たない世帯を対象に、携帯型緊急通報装置の貸与を開始した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一人暮らし高齢者の増加が見込まれる中、安否確認を行う本事業の役割は今後も重要である。また、既存利用者やその協力員の高齢化による異動が増加している。引き続き地域の高齢者の見守り支援として事業を継続していく一方、安否確認や見守り支援の手法が多様化していることから、より効果的な手法について研究する。				

10	事業名	高齢者自立支援住宅改修事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	介護保険の認定を受けていない高齢者が要介護状態になることを防止するため、高齢者が居住する住宅等を改修する場合の工事費の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	1,260	1,262
			所要一般財源	819	821
概算人件費			304	304	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	介護保険の認定を受けていない65歳以上の方で、世帯の生計中心者の方の市県民税が非課税の市民を対象に、手すりの取り付けや床段差の解消など居宅する住宅の改修について対象工事費20万円を上限に、その9割を助成している。 令和3年度より総合事業対象者を助成対象者にすることを明確化するとともに、申請者一人あたりの助成上限基準額を設定した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	住宅改修に係る助成を継続し、高齢者及び家族の負担軽減を図ってきた。 在宅高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの構築にあたり、その中心となる高齢者の居住環境の改善は重要であり、要介護状態への移行防止の有効な手段でもあることから、国の方針を注視しながら、国交付金の活用を前提に継続して実施する。				
11	事業名	寝たきり高齢者等紙おむつ等給付事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	在宅で寝たきり等の高齢者が使用する紙おむつ及びその交換に必要な介護用品購入費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、高齢者の在宅生活を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	19,872	20,349
			所要一般財源	8,396	8,598
概算人件費			1,940	1,940	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	紙おむつ等の介護用品購入費の一部を助成することにより、要介護者が属する世帯に係る経済的負担を軽減するとともに、在宅介護を支援してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和3年度より国の地域支援事業費交付金の任意事業の介護用品(紙おむつ等)の支給に関する対象要件の改正に伴い、対象者の要件等の事業内容の見直しを行った。令和9年度以降、国の交付金の対象外となる見込みであるが、在宅において介護を受けている高齢者やその家族の経済的負担軽減に必要なサービスであることから事業の継続を検討する。				
12	事業名	高齢者車いすタクシー利用助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	移動が困難な非課税世帯の高齢者に対し、車いすタクシー利用料金の一部を助成することにより、社会参加の促進及び通院等に係る経済的負担の軽減を図っている。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	2,715	2,641
			所要一般財源	2,715	2,641
概算人件費			758	758	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和3年度より対象者や申請方法、助成内容等を見直し、一度の乗車にかかる助成上限額を引き上げ利便性の向上を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一度の乗車にかかる助成上限額を引き上げたことにより、利用者が一月に使用する利用券の枚数が増加傾向であるが、身体機能の低下等により外出が困難となった高齢者への支援及び経済的負担の軽減を図るため継続して実施する。				

13	事業名	日常生活用具給付事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	日常生活用具の給付等を通して、日常生活の便宜及び安全確保を図るため、ひとり暮らしの65歳以上高齢者等（非課税世帯）に火災警報器、自動消火器、電磁調理器を給付する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	870	758
			所要一般財源	870	758
概算人件費			190	190	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	一人暮らしの高齢者が増加している中で、火災警報器等の給付を通して、高齢者の日常生活における安全確保と不安解消に寄与している。消防法の改正に合わせ、平成27年度より開催警報機の設置箇所と設置個数を見直した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	火災警報器等の設置は、一人暮らしの高齢者等の日常生活の便宜及び安全確保と周辺住民・地域の火災による不安解消に資することから、継続して実施する。 また、対象者やその支援者等へ事業の周知を図るとともに、給付機器等の耐用年数超過にかかる点検等の周知について関係機関と協議しながら検討していく。				
14	事業名	家族介護慰労金支給事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	重度の要介護者を、介護保険法に基づくサービスを受けずに在宅で介護している家族に対し慰労金を支給することにより、介護者の労苦を労うとともに、高齢者福祉の増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	300	300
			所要一般財源	127	127
概算人件費			16	16	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	慰労金の支給により、重度の介護を要する高齢者を在宅介護している家族の慰労を図った。過去10年間で、のべ10件支給した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	介護保険サービスの適正な利用を促す一方で、その利用が難しい在宅介護者への支援を継続するとともに、近年の支給状況や事業効果を踏まえた上で、今後の事業のあり方を検討していく。				
15	事業名	高齢者はり、きゅう、マッサージ等サービス事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	はり、きゅう、マッサージ等を利用する75歳以上の高齢者の施術費用を一部助成し、高齢者の経済的負担の軽減及び健康増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	407	400
			所要一般財源	57	58
概算人件費			758	758	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	はり、きゅう、マッサージ等を利用する75歳以上の高齢者の施術費用を一部助成し、高齢者の経済的負担の軽減及び健康増進を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年、利用者数は減少傾向にあり、利用券を申請したものの実際に使用しない例も多い。また、財源としている後期高齢者医療広域連合からの補助金の削減が見込まれている。 身体機能の低下等により外出が困難となった高齢者等への支援及び経済的負担の軽減を図るため継続して実施するが、今後、制度の周知の方法も含め、事業内容について検討していく。				

16	事業名	中等度難聴者補聴器購入費助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	コミュニケーションの円滑化と社会参加の促進を図るため、中等度の難聴で日常生活に支障のある18歳以上の市民のうち、補聴器の使用が有効と医師に診断された非課税世帯の方に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	300	488
			所要一般財源	300	488
			概算人件費	188	188
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	例規を整備し、医療機関及び補聴器取扱店への周知並びに市政だより等で広報を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	中等度難聴者のコミュニケーション能力の維持・向上による介護予防及び認知症発症・進行予防のため事業を継続していく。			